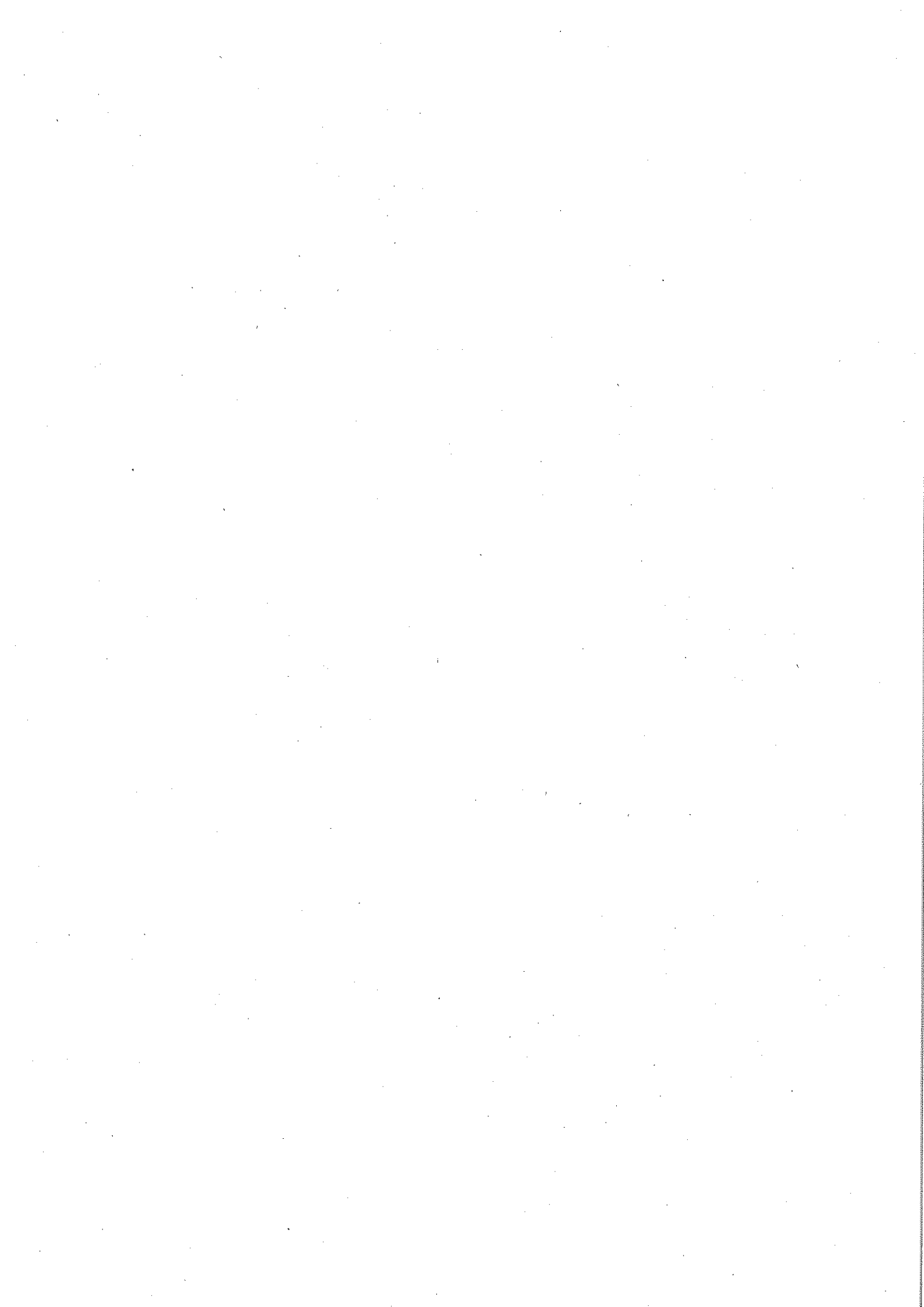


豊監報第 29-8 号
平成 29 年 11 月 30 日

豊岡市監査委員	保 田 勇 一
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	木 谷 敏 勝

定期監査・行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査・行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。



定期監査・行政監査結果報告書

I 監査の対象

- ◎ 政策調整部 秘書広報課、財政課
- ◎ 市民生活部 市民課、税務課
- ◎ コウノトリ共生部 地籍調査課
- ◎ 会計管理者補助組織 会計課

II 監査の期間

平成 29 年 10 月 2 日から同年 10 月 31 日まで

III 監査の目的と範囲

今回の監査は、上記の各課の所管事務を対象に、予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納・保管状況等を重点として、平成 29 年 8 月末日現在の資料をもとに、それぞれの事務が関係法令に準拠し、かつ的確に行われているかを監査した。

監査対象課から監査資料、関係帳簿及び書類の提出を求め、抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

平成 29 年 10 月 26 日及び 30 日には、監査委員による説明の聴取を実施した。

※監査は、保田監査委員、中嶋監査委員及び升田監査委員により実施した。

なお、升田監査委員は平成 29 年 10 月 31 日で任期満了した。

IV 監査の結果

監査の結果については、おおむね良好な事務処理がなされているものと認められたが、一部に改善や検討を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における全体及び各課の指摘事項、検討事項及び要望事項等は、「V. 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの指摘事項等に関しては早急な改善及び検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査対象課における監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎政策調整部

－秘書広報課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

秘書広報課は、秘書、交際、儀式、栄典、表彰、広報、広聴、行政相談（総務大臣から委嘱された行政相談委員に関する事）、ホームページ、報道機関との連絡調整、多文化共生、国内交流に関する事等を担当している。

事務組織は、秘書係、広報・交流係の2係からなり、課長ほか9名の職員（うち嘱託職員1名、臨時職員1名）が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年8月31日現在）

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	1,728	1,832	1,832	106.0	100.0	△104
計	1,728	1,832	1,832	106.0	100.0	△104

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執 行 率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	8,487	4,753	56.0	3,734	
広 報 費	28,417	10,423	36.7	17,994	
企 画 費	7,166	2,904	40.5	4,262	
計	44,070	18,080	41.0	25,990	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,728千円、調定額1,832千円、収入済額1,832千円で、予算現額に対する収入率は106.0%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額44,070千円に対する執行済額は18,080千円で、執行率は41.0%となっている。執行済額は、広報費10,423千円、一般管理費4,753千円、企画費2,904千円である。

3. 主な取組状況

(1) 市広報は、市民の暮らしに関する各種情報を提供するため、市の基幹情報誌として毎月25日に32,560部発行し、全戸に配布されている。

(2) 市のホームページについては、日々更新されており、平成29年4月から8月31日までのアクセス件数は256,499件(月平均51,300件)あり、多くの方が活用している。

(3) 厳しい財政事情に鑑み、市が保有する資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源の確保手段として「豊岡市広告事業」を実施している。

広告媒体としては、市が発行する印刷物、ホームページ、公共施設等であるが、中でもホームページの「バナー広告」8月末現在で12社が有料で広告を掲載している。

(4) 市内に在住する外国人の生活の安全安心の充実、また、相手の立場を尊重しあう多文化

共生としての感性を育むため、豊岡市在住外国人コミュニケーション支援事業を実施している。特に本年度から「がんばる母親教室」開催を補助メニューに加え、2団体に対して補助金を交付している。

一 財 政 課

1. 業務内容及び職員の配置状況

財政課は、財政の健全化、財政計画、予算の編成及び執行管理、地方交付税、地方債、地方財政状況調査、公営企業及び市が出資する法人等の経営管理、公有財産事務の総括、指定管理者制度、公会計制度、公共施設等総合管理計画、市の債権管理の総括、土地開発公社、土地開発基金に関する事務等を担当している。

事務組織は、財政係、経営管理係の2係からなり、課長ほか8名の職員（うち嘱託職員1名）が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年8月31日現在）

歳 入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
地方譲与税	359,896	104,360	104,360	29.0	100.0	255,536
利子割交付金	6,815	6,471	6,471	95.0	100.0	344
配当割交付金	47,776	15,661	15,661	32.8	100.0	32,115
株式等譲渡所得割 交 付 金	76,673	0	0	—	—	76,673
地方消費税交付金	1,419,855	343,096	343,096	24.2	100.0	1,076,759
ゴルフ場利用税 交 付 金	12,894	4,501	4,501	34.9	100.0	8,393
自動車取得税 交 付 金	124,137	46,155	46,155	37.2	100.0	77,982
地方特例交付金	36,769	35,976	18,385	50.0	51.1	18,384
地方交付税	17,014,803	11,536,503	7,660,468	45.0	66.4	9,354,335
交通安全対策 特 別 交 付 金	12,338	0	0	—	—	12,338
使用料及び手数料	0	2	2	皆増	100.0	
県 支 出 金	7,030	0	0	—	—	7,030
財 産 収 入	85,715	86,509	66,558	77.6	76.9	19,157
繰 入 金	2,808,607	0	0	—	—	2,808,607
繰 越 金	1	912,881	912,881	—	100.0	△912,880
諸 収 入	35,671	40	0	—	0.0	35,671
市 債	1,538,000	0	0	—	—	1,538,000
計	23,586,980	13,092,155	9,178,538	38.9	70.1	14,408,442

歳 出

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	6,549	8	0.1	6,541	
財 政 管 理 費	6,016	2,073	34.5	3,943	
財 産 管 理 費	13,701	1,158	8.5	12,543	
元 金	8,034,547	1,618,173	20.1	6,416,374	市 債 元 金
利 子	517,588	98,805	19.1	418,783	市 債 利 子 等
公 債 諸 費	325	312	96.0	13	
土 地 取 得 費	24,544	0	—	24,544	
市 債 管 理 基 金 費	120,000	0	—	120,000	
予 備 費	9,018	0	—	9,018	
計	8,732,288	1,720,529	19.7	7,011,759	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額 23,586,980 千円、調定額 13,092,155 千円、収入済額 9,178,538 千円となっている。予算現額に対する収入率は 38.9%、調定額に対する収入率は 70.1%である。

主な収入済額は、地方交付税 7,660,468 千円、繰越金 912,881 千円、地方消費税交付金 343,096 千円等である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額 8,732,288 千円に対する執行済額は 1,720,529 千円で、執行率は 19.7%となっている。主な執行済額は、市債元金償還金 1,618,173 千円、市債利子等 98,805 千円等である。

3. 主な取組状況

- (1) 自主財源の確保として、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化に努めている。また、未利用地及び不用物品の計画的な売却処分を実施し、財源の確保を行っている。

[参考：8月末現在実績]

①物品…消防ポンプ車：3,424 千円、ブルドーザー等：1,769 千円で売却。

②土地…土地（2筆）：64,300 千円で売却。

- (2) 公共施設のマネジメントの推進として、平成 26 年度から公共施設マネジメントに取り組む、現在までに基本方針・再編計画等を策定している。公共施設マネジメント 3 原則の一つである「計画的な保全による長寿命化」を図るため、手法の一つとして施設管理者による自主点検の実施を徹底することとしており、内部での確認及び検討を行うための点検マニュアルとチェックシートを作成している。

◎市民生活部

一市民課一

1. 業務内容及び職員の配置状況

市民課は、戸籍、住民基本台帳、個人番号カード（マイナンバーカード）等の交付、国民年金、児童手当、国民健康保険事業及び財政の運営、国民健康保険の給付、特定健康診査等実施計画、特定健康診査及び特定保健指導、後期高齢者医療事業及び財政運営、福祉医療費に関する事務等を担当している。

事務組織は、市民係、国保医療係の2係からなり、課長ほか29名の職員（嘱託職員10名、臨時職員1名）が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年8月31日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	39,067	10,517	10,432	26.7	99.2	28,635
国庫支出金	1,025,730	848,761	287,021	28.0	33.8	738,709
県支出金	878,134	180,298	60,984	6.9	33.8	817,150
繰入金	39,200	0	0	—	—	39,200
諸収入	6,110	7,245	4,193	68.6	57.9	1,917
計	1,988,241	1,046,821	362,630	18.2	34.6	1,625,611

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
戸籍住民基本台帳費	31,364	9,517	30.3	21,847	
基幹統計調査費	77	24	31.2	53	
社会福祉総務費	740,183	0	—	740,183	
国民年金事務費	1,152	209	18.1	943	
医療費助成事業費	391,447	167,649	42.8	223,798	
老人福祉総務費	1,205,403	429,320	35.6	776,083	
児童福祉総務費	1,319,766	426,302	32.3	893,464	
計	3,689,392	1,033,021	28.0	2,656,371	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,988,241千円、調定額1,046,821千円、収入済額362,630千円で、予算現額に対する収入率は18.2%、調定額に対する収入率は34.6%となっている。主な収入済額は、国庫支出金（児童福祉費負担金等）287,021千円、県支出金（児童福祉費負担金等）60,984千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額3,689,392千円に対する執行済額は1,033,021千円となっており、執行率は28.0%となっている。主な執行済額は、老人福祉総務費429,320

千円、児童福祉総務費 426,302 千円、医療費助成事業費 167,649 千円等である。

(2) 国民健康保険事業特別会計〔市民課所管分(事業勘定)〕

歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国庫支出金	2,072,342	1,425,993	586,003	28.3	41.1	1,486,339
療養給付費交付金	177,410	177,409	59,137	33.3	33.3	118,273
前期高齢者交付金	2,726,459	2,726,459	908,827	33.3	33.3	1,817,632
県支出金	698,568	0	0	—	—	698,568
共同事業交付金	2,622,215	759,644	738,285	28.2	97.2	1,883,930
財産収入	342	0	0	—	—	342
繰入金	839,495	0	0	—	—	839,495
繰越金	300,003	337,371	337,371	112.5	100.0	△37,368
諸収入	8,489	7,602	2,389	28.1	31.4	6,100
計	9,445,323	5,434,478	2,632,012	27.9	48.4	6,813,311

歳出

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
総務費	20,528	3,633	17.7	16,895	
保険給付費	6,200,314	2,493,770	40.2	3,706,544	
後期高齢者支援金	1,138,306	474,305	41.7	664,001	
後期高齢者納付金	4,199	1,755	41.8	2,444	
老人保健拠出金	40	25	62.5	15	
介護納付金	474,402	197,671	41.7	276,731	
共同事業拠出金	2,852,333	1,711,405	60.0	1,140,928	
保健事業費	11,957	1,962	16.4	9,995	
基金積立金	150,342	0	—	150,342	
公債費	100	0	—	100	
諸支出金	83,902	0	—	83,902	
予備費	50,000	0	—	50,000	
計	10,986,423	4,884,526	44.5	6,101,897	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額 9,445,323 千円、調定額 5,434,478 千円、収入済額 262,012 千円で、予算現額に対する収入率は 27.9%、調定額に対する収入率は 48.4%である。主な収入済額は、前期高齢者交付金 908,827 千円、共同事業交付金 738,285 千円、国庫支出金(療養給付費等負担金等) 586,003 千円等である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額 10,986,423 千円に対する執行済額は 4,884,526 千円で、執行率は 44.5%となっている。主な執行済額は、共同事業拠出金 1,711,405 千円、保険給付費 2,493,770 千円、後期高齢者支援金 474,305 千円、介護納付金 197,671 千円等である。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
保 険 料	805,058	776,680	223,836	27.8	28.8	581,222
使用料及び手数料	100	22	22	22.0	100.0	78
繰 入 金	341,367	0	0	—	—	341,367
繰 越 金	1	26,076	26,076	2,607,600.0	100.0	△26,075
諸 収 入	1,538	48	48	3.1	100.0	1,490
計	1,148,064	802,826	249,982	21.8	31.1	898,082

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
総 務 費	22,730	6,764	29.8	15,966	
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,104,926	314,736	28.5	790,190	
公 債 費	30	0	—	30	
諸 支 出 金	1,525	1,430	93.8	95	
予 備 費	500	0	—	500	
計	1,129,711	322,930	28.6	806,781	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額 1,148,064 千円、調定額 802,826 千円、収入済額 249,982 千円で、予算現額に対する収入率は 21.8%、調定額に対する収入率は 31.1%となっている。主な収入済額は、保険料 223,836 千円及び繰越金 26,076 千円等である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額 1,129,711 千円に対する執行済額は 322,930 千円で、執行率は 28.6%となっている。主な執行済額は、後期高齢者医療広域連合納付金 314,736 千円及び総務費（一般管理費）6,764 千円等である。

3. 主な取組状況

(1) 一般会計に係る事務については、戸籍住民基本台帳事務をはじめ、在留外国人の居住関係事務、国民年金事務、福祉医療助成事業及び児童手当給付事業等を実施している。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」の施行に基づき、通知カード並びに個人番号カード（マイナンバーカード）の交付を行っており、8月末現在で 6,012 人に交付されている。

(2) 国民健康保険事業特別会計に係る事務については、国民健康保険法の規定に基づき保険給付に関する事務、後期高齢者医療制度への義務的支援並びに介護保険制度への義務的負担に関する事務を行っている。

併せて、事業の周知及び医療費の軽減化を図るために、それぞれ「国保のしおり」、「医療費節約術」のリーフレット及びパンフレットを作成し配布している。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計に係る事務については、兵庫県後期高齢者広域連合が行う医療給付について、被保険者証の交付等連携して高齢者の福祉の増進を図っている。

—税務課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

税務課は、税務に関する証明、市税及び国民健康保険税の収納・滞納処分、個人市民税・法人市民税・国民健康保険税・軽自動車税・固定資産税等の賦課及び調査、固定資産の評価に関する事務等を担当している。

事務組織は、収税係、市民税係、資産税係の3係からなり、課長ほか39名（うち、育休職員1名、嘱託職員1名、臨時職員4名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年8月31日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
市 税	9,995,464	9,989,784	4,267,770	42.7	42.7	5,727,694
使用料及び手数料	6,363	2,033	2,126	33.4	104.6	4,237
県 支 出 金	119,000	31,735	31,735	26.7	100.0	87,265
諸 収 入	21,058	2,672	2,662	12.6	99.6	18,396
計	10,141,885	10,026,224	4,304,293	42.4	42.9	5,837,592

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
還付金及び返納金	34,000	30,634	90.1	3,366	
税 務 総 務 費	3,051	1,570	51.5	1,481	
賦 課 徴 収 費	90,302	14,164	15.7	76,138	
計	127,353	46,368	36.4	80,985	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額10,141,885千円、調定額10,026,224千円、収入済額4,304,293千円で、予算現額に対する収入率は42.4%、調定額に対する収入率は42.9%である。主な収入済額は、市税4,267,770千円であり、予算現額に対する収入率は42.7%、調定額に対する収入率も42.7%である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額127,353千円に対する執行済額は46,368千円で、執行率は36.4%となっている。主な執行済額は、還付金及び返納金30,634千円、賦課徴収費14,164千円等である。

(2) 国民健康保険事業特別会計〔税務課所管分（事業勘定）〕

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国民健康保険税	1,801,693	2,455,695	350,774	19.5	14.3	1,450,919
使用料及び手数料	1,200	187	258	21.5	138.0	942
諸 収 入	8,810	1,471	1,909	21.7	129.8	6,901
計	1,811,703	2,457,353	352,941	19.5	14.4	1,458,762

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
賦 課 徴 収 費	9,670	2,643	27.3	7,027	
一 般 被 保 険 者 保 険 税 還 付 金	10,000	4,345	43.5	5,655	
退 職 被 保 険 者 等 保 険 税 還 付 金	1,000	8	0.8	992	
一 般 被 保 険 者 還 付 加 算 金	350	79	22.4	271	
退 職 被 保 険 者 等 還 付 加 算 金	50	0	0.0	50	
計	21,070	7,075	33.6	13,995	

(人件費は除く)

歳入は、予算現額1,811,703千円、調定額2,457,353千円、収入済額352,941千円で、予算現額に対する収入率は19.5%、調定額に対する収入率は14.4%となっている。

主な収入済額は、国民健康保険税350,774千円であり、予算現額に対する収入率は19.5%、調定額に対する収入率は14.3%である。

歳出は、人件費を除いた予算現額21,070千円に対する執行済額は7,075千円で、執行率は33.6%となっている。主な執行済額は、一般被保険者保険税還付金4,345千円、賦課徴収費2,643千円である。

3. 主な取組状況

(1) 本市の経済における景況感は徐々に改善される傾向にあるものの、一般会計及び国民健康保険事業特別会計ともに、税収確保は依然厳しい状況下において、年度当初に「収納確保の基本方針」を策定し、自主財源の確保を最重要課題と位置付け、市税等の適正課税及び収納対策に積極的に取り組んでいる。

(2) 市税の滞納者に対しては、平成29年8月末現在で、差押(275件・113,360千円)及び交付要求(14件・9,100千円)で、換価処分143件・10,664千円となっている。また、それぞれの税目において条例に基づき減免を行っている。

(3) 兵庫県及び県内41市町は、平成30年度から個人住民税の「特別徴収」を徹底すること

としており、本市においても個人住民税の税収確保並びに納税者の利便性向上のために、事業主や従業員に周知を図りながら取組を進めることとしている。(平成29年8月末における特別徴収実施率は81.5%(前年度:79.0%)で2.5ポイントアップしている。)

◎コウノトリ共生部

―地籍調査課―

1. 業務内容及び職員の配置状況

地籍調査課は、地籍調査実施計画、地籍調査事業の実施、地籍調査成果、街区基準点の使用承認・証明及び廃止移転の報告、地籍台帳に関する事務等を担当している。

事務組織は、調査1係、調査2係の2係からなり、課長ほか13名(うち嘱託職員4名)の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況(平成29年8月31日現在)

歳入 (単位:千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	2	9	9	450.0	100.0	△7
県 支 出 金	134,300	0	0	—	—	134,300
諸 収 入	1	1	1	100.0	100.0	0
計	134,303	10	10	0.0	100.0	134,293

歳入(繰越明許分) (単位:千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
県 支 出 金	30,000	0	0	—	—	30,000
計	30,000	0	0	—	—	30,000

歳出 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
農 地 費	157,838	1,291	0.8	156,547	
計	157,838	1,291	0.8	156,547	

(職員に係る人件費は除く)

歳出(繰越明許分) (単位:千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
農 地 費	37,100	474	1.3	36,626	
計	37,100	474	1.3	36,626	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額 134,303 千円、調定額 10 千円、収入済額 10 千円で予算現額に対する収入率は 0.0%、調定額に対する収入率は 100.0%である。

繰越明許分の歳入は、予算現額 30,000 千円に対して、調定額及び収入済額ともに 0 円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額 157,838 千円に対する執行済額は 1,291 千円で執行率は 0.8%である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 37,100 千円に対する執行済額は 474 千円で執行率は 1.3%である。

3. 主な取組状況

- (1) 一筆ごとの土地に所有者・地番・地目を調査し、境界及び面積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめている。
 - ①調査素図作成及び図根三角測量…3地区：0.78k㎡（1,023筆）
 - ②現地調査及び詳細測量…9地区：4.44k㎡（1,490筆）
 - ③地籍簿（案）及び地籍図（案）作成…13地区：4.44k㎡（3,092筆）
- (2) 事業の完了により土地一筆ごとの境界や面積等が明確となり、土地取引の円滑化、個人資産の保全、災害復旧の迅速化及び公共事業のコスト縮減が図れる。
- (3) 北近畿豊岡自動車道及び今後計画・実施される山陰近畿自動車道の用地買収に先行して地籍調査を実施し、事業の早期実現に寄与している。

◎会計管理者補助組織

—会計課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

会計課は、収入・支出の審査及び確認、支出更生及び支払事務の一括処理、会計事務の調査研究及び指導、現金・有価証券等の出納及び保管、決算の調製及び提出、財産の記録及び管理、基金の管理及び処分に関する事務等を担当している。

事務組織は、審査係、出納係の2係からなり、課長ほか6名の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年8月31日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	44,035	20,031	20,031	45.5	100.0	24,004
諸 収 入	856	116	116	13.6	100.0	740
計	44,891	20,147	20,147	44.9	100.0	24,744

歳出

（単位：千円、%）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
会 計 管 理 費	7,058	1,438	20.4	5,620	
財 産 管 理 費	41,704	20,031	48.0	21,673	
計	48,762	21,469	44.0	27,293	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額 44,891 千円、調定額 20,147 千円、収入済額 20,147 千円で、予算現額に対する収入率 44.9%、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額 48,762 千円に対する執行済額は 21,469 千円で、執行率は 44.0%である。執行済額は、会計管理費 1,438 千円及び財産管理費 20,031 千円である。

3. 主な取組状況

- (1) 会計課が処理した本年度 4 月から 8 月末までの支払い件数は、豊岡市分 28,660 件、北但行政事務組合分 208 件、但馬広域行政事務組合分 198 件の合計 29,066 件（月平均 5,813 件）である。
- (2) 定例支払日を月 3 回設定（但し、支払期日の決められた特定支払がある。）して早期支払に努め、経済活動に寄与するよう配意している。さらに、公共料金（電気、電話、水道、NHK）等については、業者から請求明細を電子データで受取り、会計課で一括口座引落処理を行うことにより、事務の効率化と経費の削減を図っている。

V 監査の総括及び所見

1. 内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における検討事項等については、以下の 2 点である。

〔検討事項〕

- (1) 豊岡市が締結する委託業務契約について、現行の契約規則では部分払いが不可能である。現在締結している委託契約の中には、履行期間が約 1 年間にわたる長期のものもある。

その間、相手方の資金面や市の資金調達の平準化からも、出来高確認の方法や検査員（市職員のスキル）としての適格性など課題もあるが、一定の条件（条件例：履行期間 90 日以上、委託契約金額 500 万円）のもと部分払いができるよう検討すべきである。

- (2) 委託契約書を締結する際には、標準委託契約書様式に準じ、また、文書管理の適正化を図る上でも、工事請負契約書と同様に管理番号を付すことが望ましい。

2. 各課における検討事項等については、次のとおりである。

秘書広報課

〔指導事項〕

広報発行業務に係る「物品購入契約書」において、収入印紙が貼付されていないため、適正な事務処理を行われたい。

〔検討事項〕

市広報発行業務について、年度当初に総務課が一括見積等を行う「物件購入契約」で、年間の 1 ページ当たりの単価契約を締結している。現在の予算措置は需用費（印刷製本費）、手数料（データベース化）、委託料（市広報仕分け業務）のため、発注及び予算措置のあり方も含めて検討が必要である。

〔要望事項〕

- (1) 多文化共生に関することとして、在住外国人（8月末現在：567人）のコミュニケーションの支援を行うため、従来からの補助事業を拡充し2団体に対して補助金を交付しているが、外国人居住者の生活の安全・安心の一層の充実が図れるよう当該事業の確実な実施並びに継続的な支援を要望する。
- (2) 市民の皆さんに広く市政を知っていただき、一緒になってまちづくりを進めるため、市の政策として、情報発信できる事業について「豊岡市政出前講座」を開設している。
また、本市が特に重点的に取り組んでいる「地方創生総合戦略」など時代に即した講座も適宜追加されているが、8月末現在の利用講座は84講座中、25講座、約30%の利用率となっている。
今後においても、市の取組並びに市民との協働によるまちづくりを推進するため、積極的に当該講座のPRに努められたい。
- (3) ホームページについては、平成30年5月のリニューアル化に向けて検討されているとのことであるが、常に市民目線を意識し、閲覧者にとって見やすく、かつ親しみやすい内容となるよう要望する。

〔その他〕

交際費の執行については、支出基準に基づき執行されており、また、事由等については独自の日計表で管理されている。

財 政 課

〔検討事項〕

- (1) 財政課所管の市有土地草刈処理業務において、(公社)豊岡シルバー人材センターに業務委託されているが、同一業務にも関わらず各地域(事業所)の人材センターからは、事務費(10%)の加算があるなど請求内容が異なっているものが見受けられるため、受注者と協議を行い統一化に向けた検討が必要である。
- (2) 新地方公会計については、国の方針に基づき財務会計の改修等順次事務が進められており、平成28年度決算についてすべての伝票データの仕訳、固定資産台帳の更新等を行い、新たな基準による財務書類を作成し、平成30年3月の国への提出並びに公表することとしている。
市民への説明の充実やマネジメントへの活用など一定の説明はなされるものの、何のために新たな財務書類を作成するのか、豊岡市としての考え方が明確でない。今後どういう利活用が考えられるのか検討を要する。
- (3) 行政財産目的外使用料(自販機)については、豊岡市行政財産の使用料の徴収に関する条例別表の規定に基づき、最低価格を設定し業者から見積書を徴して決定している。
自主財源確保の一環としても有効な手段であり、職員の福利厚生的一面も考慮し、引き続き設置場所の検討等柔軟性のある創意工夫を期待する。
- (4) 平成27年度に設立した債権管理委員会は、債権管理を総括する機関として位置付けられている。一方、従来からの庁内自主財源確保対策会議は、自主財源の確保を総括する機関としての位置付けが残っているが、現在は休止状態となっている。
庁内自主財源確保対策会議については、今後の厳しい財政状況が予測される中で、当該会議の重要性は増してくると考えられる。今後、自主財源の確保に向けた活発な議論や検討がなされることを期待する。

〔要望事項〕

- (1) 決算審査意見書での指摘事項である指定管理のあり方については、「今後対応しなければならない。」との回答を受けたところであるが、引き続き各指定管理施設の個性及び特色を活かした指定管理のあり方並びに評価方法などについて、全市的な視野において対応されることを要望する。その際、指定管理料の適正化、利用料金制採用施設の更なる利活用、経営への指定管理者自らの自助努力等についても、考慮願いたい。
- (2) 公共施設マネジメント計画について、庁内（職員）への対応はもとよりであるが、計画の推進に当たっては、何より市民の理解・協力が不可欠である。今後とも市民への周知徹底並びに計画への理解・協力が得られるよう万全を期されたい。
- (3) 第三セクター等の役職への市職員の就任について、決算審査意見書でも指摘したように、取締役等に就任している事例がある。ケースによっては、民法第108条に規定する利益相反の状態が生じる危険性がある。

総務省の第三セクターに関する指針や豊岡市第三セクターのあり方指針等の規定にもあるように、その職責を十分果たし得るよう検討したうえで就任する必要があると考えられ、また、地方公務員法第38条職務専念義務（営利企業への従事等の制限）との関係も整理する必要がある。

改めて役職への市職員の就任については、慎重、適切に対応願いたい。

〔その他〕

- (1) 土地の売却については、「まちづくり・交通対策」等地域の振興を考慮し、プロポーザル方式により売却している。
- (2) 地方債証券共同発行については、財政状況を鑑み今後発行しないこととしている。

市民課

〔検討事項〕

所管する国民健康保険事業特別会計（事業勘定）及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の時期については、従来からの慣例により12月及び3月となっているが、市全体の資金需要に鑑み、時期をずらすこと（例：12月分の前倒し）ができないか検討願いたい。

〔要望事項〕

- (1) 兵庫県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）に共同電算処理業務等複数の業務を委託している。合併当初から連合会に対しての「委託書」において各種業務が承継され、10年以上を経過した委託書も存在している。今後においても当該委託書の重要性に鑑み、文書の保存管理等適切な文書管理を望むところである。
- (2) マイナンバーカードの交付率については、県下41市町中36位となっている。本年10月から申請手続きが市民課及び各振興局市民福祉課でもできるようになっている。国においては今後のマイナンバーカードの利活用が検討される中、引き続きPRに努め交付率の向上に向けて努力されたい。
- (3) 国民健康保険制度については、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、県内の統一的な運営方針として「国保運営方針」を定め、平成30年度から事務の効率化、標準化及び広域化へ向けた協議がなされている。保険者支援制度の拡充等被保険者へのメリットも考えられるところであるが、県への納付金の決定が被保険者の保険料に反映されるなど市民の生活に直結する事案でもあるため、議会や市民に対し早い段階での情報提供及び分かりやすい説明に心掛けるなど配慮を願いたい。

- (4) 国保被保険者に対しては、医療費の適正化を図る一環として、保健師の訪問指導による受診行動適正化指導事業、特定健康診査の受診勧奨、診療状況を示した全加入者への医療費通知書の発送、並びに新医薬品と後発医薬品の差額を示した差額上位 800 名への年 2 回の後発薬利用差額通知書の発送が行われているが、今後ともこれら施策の推進により更なる医療費の適正支給、後発医薬品の普及啓発に努められたい。

〔その他〕

福祉医療助成については制度改正が行われ、本年 7 月から老人医療費助成が廃止され、新たに高齢期移行助成となっている。また、乳幼児等及びこども医療費に係るものは、平成 28 年度 7 月の制度改正を受けて大幅に増額となっている。

税 務 課

〔指導事項〕

システム保守業務の一部の委託契約において、契約書に収入印紙が貼付されていないため、適正な事務処理を行われたい。

〔要望事項〕

- (1) 決算審査の際に県下の収納状況は 41 市町中 29 番目であると意見を付し、特別徴収率の低さが要因の一つとの説明を受けたが、平成 30 年度から県下一斉に取組が行われる特別徴収の徹底に合わせ、具体的な本市の目標率を設定するなど、収納率向上のため万全の態勢で臨まれたい。
- (2) 市税の減免については、本人からの申請に基づき処理されている。市民への減免制度の周知を図り、課税の適正化に努められたい。

〔その他〕

市税過誤納還付金のうち歳出還付金で法人市民税に多額 (9,301 千円) の還付が生じているが、大口納税者が中間納付したが、決算で見込額が減少したものであり、平成 29 年 12 月定例議会において補正予算対応を予定している。

地籍調査課

〔要望事項〕

本市における事業の進捗率は、全国：52%・県下 25%に対して 9.8%と低調である。要因としては、事業着手年度が平成 18 年度からと遅かったことだが、その後は高規格道路予定地及び公共施設用地の先行取得の測量を優先し、近年の事業費及び事業量は県下で上位である。

今後においても、国県補助事業による事業量の確保に努めるとともに、要望のある地区への計画的な事業実施と、併せて特に課税の適正化並びに公平性の観点からも D I D (人口集中) 地区への取組が急がれる。

〔その他〕

- (1) 委託している業務 (業務番号) ごとに、起工から完了に至るまでの必要書類等が記載された独自の「チェックシート」を作成し、進捗状況及び提出書類のチェックが行われている。
- (2) 事業完了後の成果品 (確定図等) については、法務局に提出し登記完了後、課税を担当する税務課にデータを渡し、課税の正確性と公平性の確保の一助となっている。

会 計 課

〔指摘事項〕

公共料金等データ変換システム保守点検業務及び収納管理システム保守点検業務の2件について、契約書の内容並びに長期継続契約に係る事務手続等に不備があるため、再契約並びに変更契約等適正な事務処理を行うべきである。

〔指導事項〕

- (1) 豊岡市会計規則第4条〔会計管理者の権限の委任〕に基づく出納員と分任出納員について、出納員が分任出納員を指名したときは、直ちに職、氏名、指定年月日を会計管理者に通知することとなっているが、名簿の管理並びに分任出納員の印の保管等について、改めて全職員に対し周知徹底すべきである。
- (2) 市全体の資金繰りの状況を確認すると、収支不足の際には基金からの繰替運用や金融機関からの一時借入金で賄っているが、収支不足額と借入額との大きなかい離が生じており、結果的には不用な借入を行っているとも言える。収支不足の精度を高め不用な借入が生じないように努めていただきたい。
また、資金繰りに際しては、現行の考え方を踏襲し繰替運用を優先していただきたい。
- (3) ペイオフの視点でみると、預金残高と地方債残高のバランスを欠いている金融機関がある。随時、金融機関の経営状況の把握に努め、資金運用と地方債残高のバランスを常に意識願いたい。

〔その他〕

- (1) 決算審査意見書での検討事項である市指定請求書の頒布価格については、検討を行い平成30年1月から、現在の260円/冊を180円/冊に変更予定としている。
- (2) 年間の資金繰りの関係で、一時借入金と繰替運用した金額と資金不足とのかい離が生じている理由については、特に国・県からの補助金等、歳入面で収入時期が不明確なものが多くあるためである。また、一時借入金と繰替運用では利率を比較し繰替運用を優先して資金運用を行っている。
- (3) 金銭信託での運用状況について、現在20億円の残高となっているが、現下の金融情勢から平成30年度には10億円が満期を迎える予定である。

